

秋田県における野菜流通と地場産地の位置付け

阿部健一郎・渋谷 功・柴田昭治郎・石山 六郎

(秋田県農業試験場)

The Role of Local Producing Area for the Marketing System of Vegetables in Akita Prefecture

Ken-ichirō ABE, Isao SHIBUYA, Syōjirō SHIBATA and Rokurō ISHIYAMA

(Akita Agricultural Experiment Station)

1 はじめに

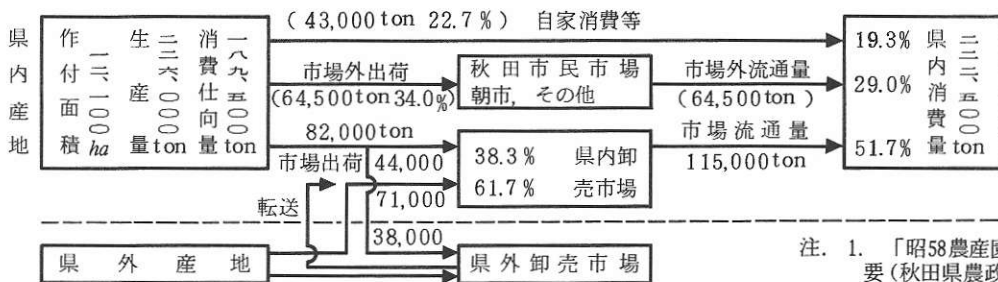
最近、県内地方市場の需要に応える野菜の数量確保や品揃えを図るために、地場流通体系のあり方と、野菜産地の役割・展開方向が問われている。昨年度、「秋田県地方市場における県産野菜の位置付けと問題点」について報告し、県内の市場流通における秋田県中央卸売市場（以下秋田市場）のシェアの増大、秋田市場における県内産野菜の割合の低さ、県南青果地方卸売市場（以下横手市場）における転送荷依存の大きさ等について明らかにした。

本報告では、定期市（朝市等）を含め、県内の野菜流通

と地場産地の位置付けについて検討を加えた。

2 秋田県の野菜流通の特徴と県産野菜の位置

図1を中心に秋田県の野菜流通の特徴を整理すれば、次の3点になる。その第1は、市場出荷割合が43%と低位で、市場外出荷・自家消費が57%と大きいことである。品目別には、メロン・スイカ（市場出荷率80%以上）トマト・キュウリ（60~80%）等果菜類の市場出荷割合は高いが、その他の品目では出荷割合が極めて低い。農家における自給生産、秋田市民市場・定期市等の市場外流通の大きさがその要因である。



注. 1. 「昭58農産園芸の概要(秋田県農政部)」より作成。
2. 市場外流通量は同資料の昭51~55年の平均

図1 秋田県における野菜の流通構造(昭57)

第2は、市場出荷される8.2万tの内、県外市場出荷割合が46%を占めていることである、野菜指定産地の増加等に伴って、キュウリ・ネギ等で県外出荷が強化されている。以上のことから、第3として県内卸売市場流通における県外産野菜の割合が、61%以上と極めて高い。

3 地方卸売市場における県産野菜の位置付け

(1) 地方卸売市場の分布と県産野菜の取扱量

県内の市場の分布は、図2のとおりである、秋田市場の野菜取扱金額は9億円(昭56)を上まわり大きい、第2位の能代青果地方卸売市場(以下能代市場)は2.4億円以下であり、取扱金額が少ない。

また、これらの市場では共通して、県産野菜の取扱量が少ない。上位8市場の県内産割合(金額の%)は次のとおりで、高い順に能代市場(52%),花輪(51%),大館・横手市

場(36%),大曲(33%),畠山青果(26%),秋田市場(18%),本荘(4%),である。

(2) 秋田市場における野菜流通の特徴

秋田市場は、以上の県外産地依存に加えて、次の3点を特徴とする。第1は、県内市場流通におけるシェアの増大で、最近の10か年に約10%増加し、県内市場流通の55~60%を占めるに至っていることである。

第2は、仲卸業者の取扱量が、最近の8か年で約10%増加し、57年現在で72%に達していることである。

第3は、卸売業者の買付が、12~4月に約30%と多いこと。しかもこの買付は、県内産野菜の出まわり期にも、10~20%に及んでいる。

以上の点は、仲卸業者の卸先、売買参加者の分布・職種等を考察することによって、より明確になる。まず、仲卸業者の卸先別割合(野菜・果実合計,昭57,10社の合計)

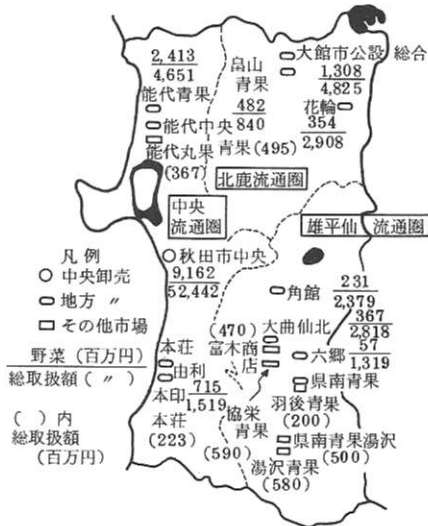


図2 卸売市場の分布(昭56)

は、スーパー・デパートが38%、これに給食・旅館等の3%を加えたいわゆる量販店が41%を占めている。以下、一般小売店が29%、秋田市民市場が19%、地方卸売市場への転送が11%の順である。

一方、売買参加者は秋田市以外にも増加し市内・地方のスーパー業者が22人に達している。これらのことから、秋田市場では同一規格の野菜が一定量確保されることが要請され、これに対応可能な県外産地への依存・買付が増加することになる。

(3) 秋田・能代・横手市場の県産野菜取扱量

秋田市場における品目別(メロン・イチゴを除く、取扱金額の多い順に上位24品目について)の県産割合は、高い順にネギ(49%)、ホーレンソウ(41%)、カリフラワー(30%)であり、その他は30%以下である。取扱額の大きい上位10品目の産地別内訳は、端境期を中心に関東の諸県が多い。しかし、各品目で自然条件の格差の少ない東北の各県も上位にランクされている。これらのことは、当然県内の野菜生産の低位性を克服し、市場でのシェア拡大の可能性が大きいことを示すものである。

一方、能代市場の品目別県産割合は、ネギ(85%)、ハクサイ(66%)、ダイコン(59%)、ニンジン・サヤインゲン(57%)、エダマメ(52%)等で50%を上まわっている。同様に、横手市場ではサトイモ(65%)、エダマメ(59%)、ホーレンソウ・サヤインゲン(57%)、で50%以上を示めている。しかし、両市場とも各品目で転送荷の受入れが多く、能代市場では転送の37%を秋田市場から受けている(横手市場は15%。昭57)。

以上の市場動向に対応すべき県内の野菜生産、産地化の現状は、指定産地の一部で産地が強化されているが、一部

品目を除いて出荷量の伸びは停滞的である。

4 定期市の実態と利用農家の対応

秋田県では、野菜の自給生産から、販売品目の拡大、そしてその産地化をめざす一方策として、定期市等の普及も推進している。秋田県の定期市は、52年現在で42か所に開設され、その数は新潟県に次いで多い¹⁾。

定期市は、その機能によって次の3類型に区分できる。第1は、農家の出店・利用者の少ない地元商店の補完的な定期市である。第2は、五城目定期市に代表される伝統的な朝市で、農家の出店・利用者・開催回数が共に多く、地域内の野菜や、その他商品流通に一定の役割を果たしている。第3は農協・自治体が主催する朝市で、歴史こそ浅いが、農家の出店率が高いという特徴を持っている。その一つである大曲農協朝市の実態をみると(昭56)、開催回数15回、農家の出店27戸(15回の平均。農家以外なし)、1戸当たり年間販売額25万円等である。

朝市に出店する農家は、図3に示した二つの態様に区分できる。Ⅲの一部農家では、朝市だけで年80万円に及ぶ販売実績を上げているが、品目を整理しながら、大曲仙北地方卸売市場、秋田市場への出荷も強化しつつある。

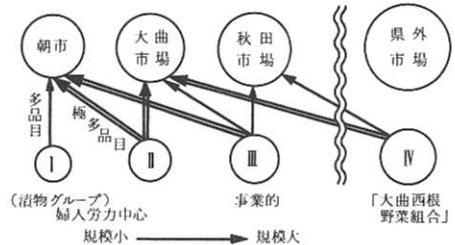


図3 利用農家の対応と産地化の方向

朝市への対応だけで、野菜産地の形成は極めて困難である。しかし、大曲市農協朝市におけるⅠ・ⅡからⅢ・Ⅳへの展開は、野菜商品生産の経験の少ない県内農家を野菜生産・産地化へ誘導する一つの方向として重要である。

5 む す び

指定産地等従来の先進産地における野菜生産の充実、秋田・能代市等近郊野菜産地の出荷組合の強化等に加えて、農協を中心にした新しい野菜産地の育成は、秋田県の発展のためには不可欠である。以上の県内市場の分析結果は、農協・自治体が積極的な対応をとるならば、その可能性が大きいことを示すものである。

引用文献

- (1) 仙道良次. 1980. 東北地方に立つ定期市. 地理 25 (9); 124.